

知多市訪問看護ステーション経営戦略

令和3年度～令和12年度

令和3年2月

知 多 市

目 次

第1	計画策定に当たって	1
1	経営戦略策定の趣旨	1
2	経営戦略の位置付け	1
3	計画期間	1
第2	計画策定の背景	2
1	事業形態等	2
2	現在の経営状況	3
3	これまでの主な取組	5
第3	将来の予測	6
1	高齢者人口等の予測	6
2	介護需要の予測	7
第4	経営の基本方針	10
第5	将来の事業環境等	11
1	これからの主な取組	11
2	事業所の見通し	12
3	組織の見通し	12
第6	投資・財政計画（収支計画）	13
1	投資・財政計画（収支計画）	13
2	収支計画策定の考え方	13
3	今後検討予定の取組	14
第7	計画の推進、事後検証、改定等に関する事項	14

第1 計画策定に当たって

1 経営戦略策定の趣旨

知多市の人口は、令和2年10月1日現在で85,422人、そのうち65歳以上の高齢者人口は23,639人で、年々増加する傾向が続いており、高齢化率は27%を超え、超高齢社会が進行しています。

このため、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた家庭や地域において安全・安心に暮らせるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が急務となっています。

今後、高齢化率や要介護認定率の増加に伴い、医療と介護を必要とする高齢者が増え、訪問看護ニーズの増大が予測されています。

知多市訪問看護ステーションは、市内の訪問看護ニーズを満たし、在宅療養者の福祉の向上に資するため、平成4年に開設されました。開設当初は、訪問看護に対する社会的ニーズが増大していたにも関わらず、市内に民間事業所がない状況でしたが、介護保険制度等の整備やニーズの増加により、市内の民間事業所数は年々増加しました。それに伴い、知多市訪問看護ステーションは、収益が減少し、単独での収支均衡が図れず、赤字の状況が続いています。

このような状況から、地域の在宅医療・介護の受け皿として、民間事業者との調和を図りつつ、公営企業として事業を実施する必要性を明確にし、収支バランスのとれた健全な訪問看護事業を継続するため、「知多市訪問看護ステーション経営戦略」を策定するものです。

本経営戦略は、経営状況等の現状や将来予測を踏まえた上で、収入と支出を均衡させた投資・財政計画を策定し、安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画です。

2 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、総務省の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付）や「経営戦略の策定推進について」（平成28年1月26日付）を踏まえ、「知多市高齢者保健福祉計画」及び知多北部広域連合で作成する「介護保険事業計画」との整合性を図っています。

今後は、本経営戦略に基づいて、訪問看護事業経営を進めていきます。

3 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

第2 計画策定の背景

1 事業形態等

(1) 事業の現況

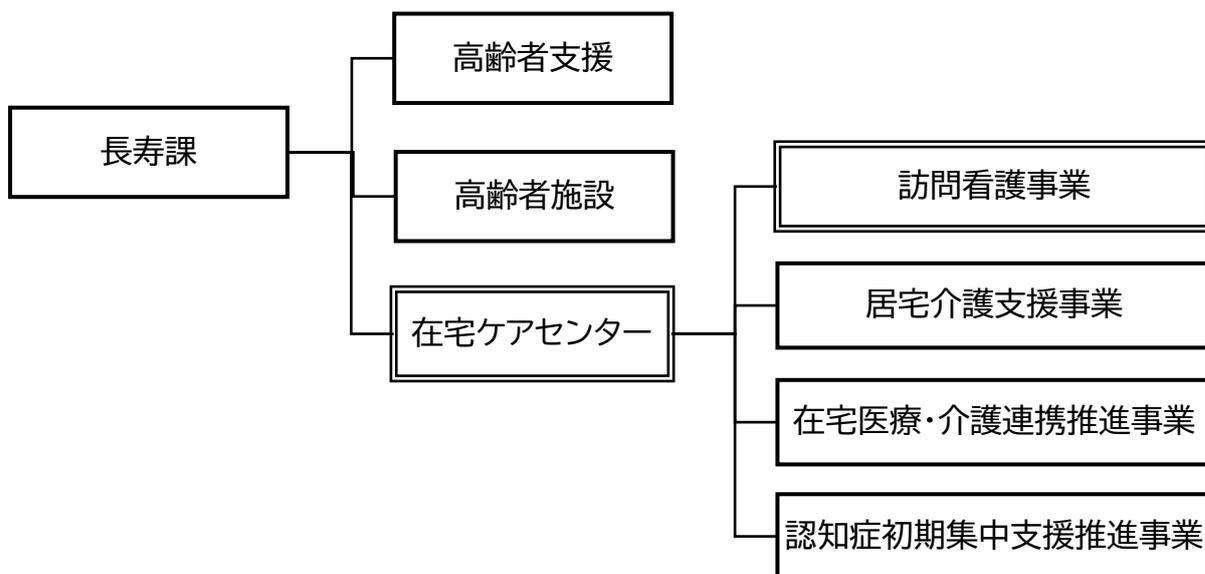
(令和2年4月1日現在)

法 適 ・ 非 適 の 区 分	非適用	事 業 開 始 年 月 日	平成4年10月1日
事 業 の 内 容	訪問看護	指定管理者制度導入状況	未導入（直営）
職 員 数	13人		
看護職員数（常勤専任）	5人		
看護職員数（常勤兼務）	3人		
看護職員数（非常勤）	4人		
事務職員（非常勤）	1人		

(2) 施設

施設数	1	サービス日数	242日
延べ床面積	373㎡	年延利用者数	3,462人

(3) 組織図



(4) 在宅ケアセンターの業務内容

ア 訪問看護事業

在宅療養者が、安心して住み慣れた自宅や地域で、その人らしく療養生活を送れるよう看護サービスを提供しています。

イ 居宅介護支援事業

要介護者、要支援者の心身の状況、環境、本人及び家族の希望等を勘案し、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画及び介護予防サービス計画を作成し、支援しています。

ウ 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供しています。

エ 認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しています。

2 現在の経営状況

収支は、総費用に占める人件費の割合が高く、介護サービス収益では補うことができず、赤字の状況が続き、繰入金が毎年度発生しています。

過去5年の収支を比較すると、介護サービス収益は、8,949千円減少しています。また、利用者数や訪問回数、訪問単価も年々減少し、利用者数は約12%、訪問回数は約18%減少しています。終末期や医療依存度の高い利用者が多く、入院や入所により、短期の利用になることから、訪問件数の増加につなげていない状況です。

介護サービス費用は、職員と非常勤職員の人件費が約90%と高い割合を占め、「知多市訪問看護ステーション」のある「知多市在宅ケアセンター」では、平成27年度から在宅医療・介護連携推進事業、平成30年度から認知症初期集中支援事業の委託を知多北部広域連合から受け、看護師3名が訪問看護と兼務しています。兼務看護師の人件費は、介護保険の事業費で支払っているため、訪問看護事業での人件費は、平成30年度から減少しました。

他会計からは、過去5年間の平均で総収益の約17%を占める繰入金を収入しています。

(1) 直近5か年の収支状況

(単位:千円)

区 分	H27	H28	H29	H30	R1
総収益	54,203	56,438	52,548	43,605	44,437
介護サービス収益	45,061	44,048	41,344	40,479	36,112
介護サービス外収益	9,142	12,390	11,204	3,126	8,325
他会計繰入金	9,008	12,164	11,092	2,920	8,179
その他	134	226	112	206	146
総費用	54,203	56,438	52,548	43,605	44,437
介護サービス費用	54,203	56,438	52,548	43,605	44,437
職員給与と費	37,713	39,553	42,234	32,944	32,914
非常勤看護師給	12,274	12,127	5,656	5,777	7,273
非常勤事務給	1,030	1,022	1,021	1,011	1,004
材料費	428	360	442	391	273
委託料	495	495	495	495	500
賃借料	310	719	719	719	719
その他	1,953	2,162	1,981	2,268	1,754
訪問看護職員 常勤換算(人)	9.1	8.1	7.3	8.2	7.9
職員給与/総費用(%)	69.6	70.1	80.4	75.6	74.1
(職員給与+非常勤職員給与)/総費用(%)	92.2	91.6	91.1	88.8	90.4
(職員給与+非常勤職員給与)/介護サービス収益(%)	110.9	117.3	115.8	95.7	111.3
繰入金/総収益(%)	16.6	21.6	21.1	6.7	18.4

(2) 直近5か年の訪問看護実施状況

区 分	H27	H28	H29	H30	R1
利用者数	627	606	569	572	554
(人)					
介護	451	406	372	379	385
医療	176	200	197	193	169
訪問件数	4,200	4,187	3,813	3,679	3,462
(件)					
介護	2,842	2,724	2,336	2,423	2,317
医療	1,358	1,463	1,477	1,256	1,145
料金収入	45,061	44,048	41,344	40,479	36,112
(千円)					
介護	29,522	27,534	24,744	25,810	23,153
医療	15,539	16,514	16,600	14,669	12,959
平均単価	10,729	10,520	10,843	11,003	10,431
(円/件)					
介護	10,388	10,108	10,593	10,652	9,992
医療	11,443	11,288	11,239	11,679	11,318

3 これまでの主な取組

(1) 訪問看護ステーションの体制整備

ア 24時間365日訪問看護を提供できます。

イ 市内どこでも、必要な訪問看護サービスを提供しています。

ウ 小児から高齢者まで幅広い年代、医療的ケア児、認知症、障がい児（者）等に対する事業に対応します。

(2) 訪問看護の効率化

保険請求事務の一部を民間業者に委託することで、業務の効率化を図っています。

(3) 訪問看護師の確保

ライフスタイルに合わせた働きやすいシフトに調整するなど、経験豊富な看護師が働き続けられるよう努めています。

(4) 訪問看護師の質の向上

同行訪問により、経験のある看護師の看護技術を学ぶことで、質の向上を図るとともに、平準化した訪問看護の提供に努めています。

(5) 地域の基幹病院との連携強化

公立西知多総合病院の看護師の派遣研修や公立西知多看護専門学校の学生の実習を受け入れることにより、人材交流を図り、連携を強化しています。

(6) 知多市訪問看護ステーション連絡会の開催

市内の訪問看護事業所と定期的に連絡会を開催し、情報交換を行い、地域におけるニーズの把握に努めるとともに、訪問看護の課題の解決に向けた取組を検討しています。

第3 将来の予測

1 高齢者人口等の予測

令和2年10月1日現在の知多市の総人口は85,422人で、平成28年度から緩やかに人口が減少しています。令和3年度以降の推計でも、同様の見込みです。

高齢者の状況では、65歳以上の人口は23,639人で、高齢化率は27.7%、75歳以上の人口は11,815人で、後期高齢化率は13.8%です。令和3年度以降の推計でも、特に後期高齢化率の上昇は著しく、今後、後期高齢者の割合が急速に高まっていくことが想定されます。

■人口・高齢化率等の推移及び推計（各年度10月1日現在）

区 分		実績					推計		
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総人口	人口(人)	86,113	85,759	85,258	85,222	85,422	85,321	85,169	84,985
年少人口 (15歳未満)	人口(人)	11,874	11,626	11,462	11,305	11,147	10,954	10,713	10,521
生産年齢人口 (15～64歳)	人口(人)	52,086	51,486	50,787	50,554	50,636	50,517	50,486	50,395
高齢者 (65歳以上)	人口(人)	22,153	22,647	23,009	23,363	23,639	23,850	23,970	24,069
	高齢化率 (%)	25.7	26.4	27.0	27.4	27.7	28.0	28.1	28.3
後期高齢者 (75歳以上)	人口(人)	9,540	10,200	10,859	11,459	11,815	12,142	12,769	13,425
	後期高齢 化率(%)	11.1	11.9	12.7	13.4	13.8	14.2	15.0	15.8

区 分		推計						
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
総人口	人口(人)	84,775	84,528	84,264	83,968	83,639	83,291	82,918
年少人口 (15歳未満)	人口(人)	10,354	10,213	10,068	9,943	9,818	9,767	9,690
生産年齢人口 (15～64歳)	人口(人)	50,228	50,124	49,970	49,886	49,691	49,433	49,119
高齢者 (65歳以上)	人口(人)	24,193	24,191	24,226	24,139	24,130	24,091	24,109
	高齢化率 (%)	28.5	28.6	28.8	28.7	28.9	28.9	29.1
後期高齢者 (75歳以上)	人口(人)	14,075	14,536	14,844	15,077	15,170	15,204	15,211
	後期高齢 化率(%)	16.6	17.2	17.6	18.0	18.1	18.3	18.3

※平成28年度～令和2年度の各人口は、住民基本台帳登録数で、令和3年度以降の人口は、令和2年10月1日現在の住民基本台帳登録数を基点として、コーホート法のセンサス変化率法により推計した値です。コーホート法は、ある期間に出生した集団ごとの時間変化を軸に人口の変化を捉える方法です。センサス変化率法は、コーホート法の推計方法の一つで、生存率・移動率を加味しないで男女・年齢別人口を推計する方法です。
参考：第8次知多市高齢者保健福祉計画

2 介護需要の予測

(1) 要支援・要介護認定者数の推移と将来推計

令和2年10月1日現在の第1号被保険者の認定者数は3,749人、認定率は15.8%となっており、令和3年度以降の推計でも認定者数の増加に合わせて、認定率も上昇していく見込みです。認定者数の増加に伴い、介護保険サービスの利用増加が見込まれます。

■要支援・要介護認定状況（各年度10月1日現在）

区 分		実績					推計		
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
第1号 被保険者 (65歳以上)	被保険者数 (人)	22,155	22,666	23,038	23,400	23,665	23,850	23,970	24,069
	認定者数 (人)	3,211	3,338	3,491	3,642	3,749	3,829	3,998	4,164
	認定率(%)	14.5	14.7	15.2	15.6	15.8	16.1	16.7	17.3
第2号 被保険者 (40～64歳)	被保険者数 (人)	28,332	28,302	28,269	28,246	28,373	28,485	28,446	28,337
	認定者数 (人)	88	92	87	83	82	85	85	85
	認定率(%)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

区 分		推計						
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第1号 被保険者 (65歳以上)	被保険者数 (人)	24,193	24,191	24,226	24,139	24,130	24,091	24,109
	認定者数 (人)	4,327	4,433	4,526	4,579	4,601	4,610	4,618
	認定率(%)	17.9	18.3	18.7	19.0	19.1	19.1	19.2
第2号 被保険者 (40～64歳)	被保険者数 (人)	28,184	28,109	27,906	27,872	27,720	27,504	27,159
	認定者数 (人)	85	84	84	84	83	83	81
	認定率(%)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

参考：第8次知多市高齢者保健福祉計画

(2) 要支援・要介護度別認定者数の推移と将来推計

令和2年度の要介護度別認定者数では要介護1が724人で最も多く、次いで要介護2が691人となっており、要介護1と合わせて全体の37%を占めています。令和3年度以降、すべての介護度において認定者数が増加していくが、要介護4の増加率が最も高く、介護や医療の依存度が高い重度者の増加が見込まれます。

■ 要介護度別認定者数の状況(各年度10月1日現在)

区 分		実績					推計		
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
要支援1	認定者数(人)	386	376	388	389	454	428	456	483
	増加率(%)	100	97.4	100.5	100.8	117.6	110.9	118.1	125.1
要支援2	認定者数(人)	540	576	595	647	645	663	686	713
	増加率(%)	100	106.7	110.2	120	119.4	122.8	127.0	132.0
要介護1	認定者数(人)	624	663	679	679	724	737	771	801
	増加率(%)	100	106.3	108.8	108.8	116	118.1	123.6	128.4
要介護2	認定者数(人)	671	704	737	748	691	777	808	831
	増加率(%)	100	104.9	109.8	111.5	103	115.8	120.4	123.8
要介護3	認定者数(人)	486	469	493	535	513	550	566	587
	増加率(%)	100	96.5	101.4	110.1	105.6	113.2	116.5	120.8
要介護4	認定者数(人)	313	357	376	390	480	425	449	473
	増加率(%)	100	114.1	120.1	124.6	153.4	135.8	143.5	151.1
要介護5	認定者数(人)	279	285	310	337	324	334	347	361
	増加率(%)	100	102.2	111.1	120.8	116.1	119.7	124.4	129.4
計	認定者数(人)	3,299	3,430	3,578	3,725	3,831	3,914	4,083	4,249
	増加率(%)	100	104	108.5	112.9	116.1	118.6	123.8	128.8

区 分		推計						
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
要支援1	認定者数(人)	507	511	532	540	544	547	553
	増加率(%)	131.3	132.4	137.8	139.9	140.9	141.7	143.3
要支援2	認定者数(人)	741	761	772	781	784	785	784
	増加率(%)	137.2	140.9	143.0	144.6	145.2	145.4	145.2
要介護1	認定者数(人)	835	857	873	882	887	889	889
	増加率(%)	133.8	137.3	139.9	141.3	142.1	142.5	142.5
要介護2	認定者数(人)	849	874	899	908	910	910	911
	増加率(%)	126.5	130.3	134.0	135.3	135.6	135.6	135.8
要介護3	認定者数(人)	605	620	634	640	641	642	642
	増加率(%)	124.5	127.6	130.5	131.7	131.9	132.1	132.1
要介護4	認定者数(人)	501	512	512	520	524	525	525
	増加率(%)	160.1	163.6	163.6	166.1	167.4	167.7	167.7
要介護5	認定者数(人)	374	382	388	392	394	395	395
	増加率(%)	134.1	136.9	139.1	140.5	141.2	141.6	141.6
計	認定者数(人)	4,412	4,517	4,610	4,663	4,684	4,693	4,699
	増加率(%)	133.7	136.9	139.7	141.3	142.0	142.3	142.4

※増加率は平成28年度を基準とした各年度の伸び率

参考：第8次知多市高齢者保健福祉計画

(3) 介護サービス等諸費

市内の介護保険における訪問看護件数・給付費は、年々増加傾向で、4年間で約2倍に増加しています。居宅介護サービス給付費に占める訪問看護給付費の割合も、年々増加しており、高齢化率や要介護認定率の高まりにより、今後も訪問看護の需要の増加が見込まれます。

市内の訪問看護事業所数は、4年間で2倍に増加し、在宅ケアセンターの訪問看護件数は減少していることから、他の訪問看護事業所を利用する人が増えていと予想されます。

■ 市内介護保険給付状況

区 分		H27	H28	H29	H30	R1
訪問看護	事業所数	4	6	7	6	8
	件数	2,172	2,830	3,252	3,744	4,111
	給付費(千円)	106,664	129,325	147,223	174,515	186,903
居宅介護サービス	件数	21,641	22,959	21,241	22,153	22,923
	給付費(千円)	2,954,927	3,031,498	3,121,385	3,330,007	3,523,444
訪問看護給付費の割合(%) (訪問看護給付費/居宅介護サービス給付費)		3.6	4.3	4.7	5.2	5.3
在宅ケアセンター訪問看護件数		451	406	372	379	385
在宅ケアセンター訪問看護割合(%) (在宅ケアセンター訪問看護件数/市内の訪問看護件数)		20.8	14.3	11.4	10.1	9.4

参考:知多北部広域連合 介護保険実施状況

第4 経営の基本方針

知多市訪問看護ステーションは、本人や家族の思いに添った在宅療養生活の実現に向けて、看護の専門性を発揮し、健康の維持・回復、生活面の質の向上ができるように、生活の場へ訪問し、看護ケアの提供・自立への援助に取り組んでいます。

また、地域の保健・医療・福祉サービス事業所との綿密な連携を図り、適切なサービスが、統合的かつ効率的に提供されるよう支援しています。

今後、高齢化率や要介護認定率の上昇、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加、認知症やがん患者、在宅での看取りを希望する人の増加に伴い、医療と介護を提供できる訪問看護の役割は高まり、需要の増大が見込まれることから、訪問看護ステーションの充実が必要となってきます。

さらに、生産年齢人口の減少に伴い、社会の担い手が不足し、様々な業種で人手不足が予測されるため、安定的にサービスを提供する必要があります。

地域の中で育ってきている民間事業所の事業を圧迫することなく、市内の訪問看護需要を満たしていくためには、適正な規模を維持しつつ、安定したサービスを提供できるよう、健全で自立した経営に取り組む必要があります。また、今後、民間事業所の設置状況を視野に入れつつ、適宜事業の見直しの検討を行います。

〈基本理念〉

私たちは、在宅療養者がどのような健康状態であっても、その人らしい生活ができるよう支援します。

〈基本方針〉

- 1 住み慣れた地域で在宅療養生活が続けられるよう、保健・医療・福祉と連携をとり、支援します。
- 2 24時間対応体制により、利用者の安全・安心の確保に努めます。
- 3 サービスの質の向上に努め、信頼される看護を提供します。
- 4 地域社会において、継続的な訪問看護ができるよう、健全で自立した経営に努めます。

第5 将来の事業環境等

1 これからの主な取組

(1) 訪問看護ステーション機能の拡充

- ア 24時間対応体制、重症度の高い利用者の受入れや看取りへの対応、住民及び関係機関への情報提供や相談機能を持つ「機能強化型訪問看護ステーション」の加算を取得するよう努めます。
- イ 市内訪問看護事業における医療・介護に関する情報の集約・発信拠点となるよう体制づくりを強化します。
- ウ 質の高い看護を提供するため、業務の効率化とワーク・ライフ・バランスを実現し、経験豊富な看護師が働き続けられる職場環境整備に努めます。

(2) 訪問看護の効率化

- ア ICTを活用し、効率的かつ効果的に多職種と情報共有を行います。
- イ 訪問看護ステーション管理システムを活用し、業務の効率化を図り、記録等にかかる時間を短縮するよう業務手順の見直しを行います。

(3) 収入増・利用者拡大への取組

- ア 診療報酬の算定要件の研修を受講し、保険請求事務の適正化に努めます。
- イ 公立西知多総合病院や市内の医療機関とさらなる連携を強め、医療機関や利用者・家族の訪問看護利用意向を把握するなど、情報の収集・提供を行うことにより、利用者の拡大に努めます。
- ウ 居宅介護支援事業所に定期訪問での情報交換を図り、看護師の専門性を活かした生活支援をPRするなど、利用者の拡大に努めます。
- エ 利用者・家族の意向に添った訪問看護を提供し、これまで以上に利用者や家族の精神的・心理的な支援に努めます。
- オ 小児、障がい者等へのさらなる利用対象の拡大に向け、医療機関等と連携を図ります。

(4) 支出減の取組

- ア 適宜業務の見直しを行い、効率的に業務を進め、時間外業務を減らします。
- イ 計画的に医薬材料を購入し、適切な使用を心掛け、経費削減に努めます。

(5) 訪問看護師の質の向上

- ア 健康の維持・回復、生活や穏やかな人生の最終段階を支える視点を持つ専門家の育成に努めます。
- イ 健康ニーズを適切に判断し、日常生活のケアや緩和ケア、必要な医療処置など専門性を活かした看護を提供できる職員の育成に努めます。
- ウ 慢性疾患の重症化防止や、日常生活を支える視点を持つ職員の育成に努め

ます。

エ 幅広い知識を身に付け、適切な看護を提供するための研修等を受講します。

オ 事業所内で研修報告会を開催し、研修受講者はさらに学びを深めるとともに、職員間で新しい知識を共有できるよう努めます。

カ 認知症初期集中支援チームとの連携を図りながら、訪問看護の機能を活かした支援を行います。

(6) 訪問看護ステーション管理者のマネジメント力の向上

ア 管理者として必要な知識・能力を系統的に習得できるよう管理者研修を受講し、管理者のマネジメント力を向上させるよう努めます。

イ 先進事業所の視察や他事業所との情報交換により、訪問看護を取り巻く社会環境の変化に迅速に対応できるよう努め、管理者の経営力の向上を図るとともに、安定的な事業運営を目指します。

(7) 看護の専門性を発揮した多職種との連携

ア 多職種と協働して、質の高いケアを提供できるよう共に学び考える場をつくりまします。

イ 多職種と連携して取り組むことのできる訪問看護師の育成に努めます。

ウ 利用者の入退院時の情報交換を積極的に行い、退院前カンファレンス等に出席し、医療機関と連携を強めます。

エ 看護基礎教育において、教育機関等への協力体制を強化します。

(8) 地域包括ケアへの対応

ア 訪問看護の機能・役割等について情報発信を行い、在宅療養について住民が理解を深めるための取組を行います。

イ 地域包括ケアシステム構築を目指した事業や会議等に積極的に参加し、情報収集や必要な知識の取得に努めます。

ウ 住民が在宅で暮らし続けられるよう、多職種が連携したケアを提供する体制づくりを進めていきます。

2 事業所の見通し

市の施設の一部に事業所を設置しているため、独自の事業所建物を所持する予定はありません。

3 組織の見通し

住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるよう、市内どこでも必要な時に訪問看護を利用できる組織体制を維持します。

職員数は、現体制を維持しつつ、利用者増加に向けた取組を行います。経営改善がみられない場合は、職員数の見直しを検討します。

第6 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画（収支計画）

過去の実績を踏まえ、令和12年度までの収支計画を策定し、巻末に掲載します。

2 収支計画策定の考え方

(1) 経営指標に係る数値目標

令和3年度予算における繰入金は9,775千円です。毎年度繰入金を減少させ、計画終了年度である令和12年度に訪問看護ステーション単独での収支均衡を目標とします。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R 9	R 10	R 11	R 12
繰入金(千円)	9,775	8,685	7,595	6,505	5,415	4,325	3,235	2,145	1,055	0
年間利用者数(人)	589	616	642	669	695	721	747	773	799	825
年間訪問回数(回)	3,887	4,067	4,240	4,413	4,585	4,758	4,931	5,103	5,276	5,445
料金収入(千円)	38,867	40,671	42,398	44,125	45,852	47,579	49,306	51,033	52,760	54,452
訪問単価 (千円/人)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
常勤換算職員数 (人)	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7
常勤換算職員1人当 たりの訪問回数/日(回)	2.09	2.18	2.28	2.37	2.46	2.55	2.65	2.74	2.83	2.92

(2) 収支計画のうち投資についての説明

車両を9台保有し、それぞれ16年程度の使用を考えていることから、買換え該当年度に車両更新を行う予定です。

(3) 収支計画のうち財源についての説明

料金収入については、令和2年度上半期実績から、利用者1人当たりの訪問単価を10,000円とし、繰入金から逆算して、料金収入・利用者数・常勤換算職員1人当たりの1日の訪問回数を算出しています。

(4) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費は、令和2年度の職員数とし、令和3年度予算の給与水準を元に、昇給等を考慮し、毎年63万7,000円増加すると見込み、算出しています。

非常勤看護師給、非常勤事務給は、令和2年度の職員数とし、会計年度任用職員制度に伴う報酬・賞与を算定しています。賃借料は、訪問看護管理システムを令和2年度から5年間長期継続契約しており、令和8年度以降も同額と見込んでいます。材料費、委託料、その他の経費については、過去5年の平均支出額が概ね維持すると見込み、算出しています。

3 今後検討予定の取組

(1) 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築及び施設の統廃合に関する投資は発生しません。また、民間の活力については、状況の変化により必要が生じた場合は検討していきます。

機器等の更新は、業務の効率化、費用対効果を十分精査した上で、計画的に行っていきます。

(2) 財源についての検討状況等

介護報酬・診療報酬の新たな加算の取得については、取得要件を満たすよう取り組みます。また、利用者の増加など訪問回数の拡大に向け、近隣の病院や居宅介護支援専門員との連携を強化することで、介護サービス収益を増加し、繰入金を減少させ、訪問看護ステーション単独での収支均衡を目指します。

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

職員給与費については、すでに適正化されています。組織体制については、状況の変化により必要が生じた場合は、民間譲渡など民間活力の活用、事業の縮小や廃止などを検討していきます。

(4) 公営企業として実施する必要性など

高齢者人口や要介護者の増加、家族構成の変化により、訪問看護の需要はますます高まると考えられます。地域の中で育ってきている民間事業所と調和を保ちながら、訪問看護の受け皿として機能する必要があります。

また、住み慣れた地域で暮らし続けたいという思いを実現する地域包括ケアシステムにおいて、公益性を活かした事業の安定供給に努め、民業を圧迫することなく、多様化する住民ニーズに応えていきます。

第7 計画の推進、事後検証、改定等に関する事項

計画の推進については、PDCAサイクルにより進行管理を行い、必要な改善に向けて取り組み、着実に計画を推進します。

また、毎年度末に進捗を確認し、事後検証を行います。医療保険や介護保険の制度改正、事業計画、診療報酬の改定といった訪問看護ステーション事業に関わる状況に変化があったときは、随時計画を見直し、経営の健全化を図ります。



梅香る わたしたちの緑園都市

知多市訪問看護ステーション経営戦略

令和3年2月策定

知多市福祉部長寿課

〒478-8601 知多市緑町1番地

電話 0562-36-2652 (直通) FAX 0562-32-1010

URL <https://www.city.chita.lg.jp>

E-mail choju@city.chita.lg.jp

投資・財政計画 (収支計画)

区 分	年 度	H30	R1	(単位:千円)												
	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	R2 本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度			
収支再差引	(E)+(I)	(J)														
積立金		(K)														
前年度からの繰越金		(L)														
前年度繰上充用金		(M)														
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)														
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)														
実質収支黒字		(P)														
(N)-(O) 赤字		(Q)														
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$															
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$															
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額		(R)														
営業収益－受託工事収益		(B)-(C)	(S)	40,479	36,112	40,000	38,867	40,671	42,398	44,125	45,852	47,579	49,306	51,033	52,760	54,452
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額		(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$															
他会計借入金残高		(W)														
地方債残高		(X)														

○他会計繰入金

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	(単位:千円)										
	本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度			
収益的収支分		2,920	8,179	7,563	9,775	8,685	7,595	6,505	5,415	4,325	3,235	2,145	1,055	
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金		2,920	8,179	7,563	9,775	8,685	7,595	6,505	5,415	4,325	3,235	2,145	1,055	
資本的収支分		1,367	697			1,400	700	1,400			700			
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金		1,367	697			1,400	700	1,400			700			
合計		4,287	8,876	7,563	9,775	10,085	8,295	7,905	5,415	4,325	3,935	2,145	1,055	